

(しろかね1ちょうめとうぶきた)

NO. 204 白金一丁目東部北地区(組合施行)

1 計画の概要

計画地	港区白金一丁目地内		
計画の概要	1	街区再編による土地の集約化、道路等の基盤施設の整備・拡充、古川沿いの立地を生かした歩行者道路等の整備により市街地の整備水準を高める。	
	2	居住性の高い良質な住宅を整備し、積極的な緑化や防災性の高いまちづくりを進める。	
	3	住宅・商業等の機能が融合した魅力ある複合市街地を形成する。	
地区面積	約1.7ha	構造	RC造、一部S造
階数	地上45階/地下1階	高さ	約156m

2 都市計画の内容

名称	白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業		施行区域面積	約1.7ha		
公共施設の配置及び規模	名称	幅員	延長	面積	備考	
	放射1号線		別に都市計画において定めるとおり	-	整備済み	
	道路 地区幹線道路1号	約12m~約14m	約89m	-	一部拡幅	
	地区幹線道路2号	約10m	約198m	-	拡幅	
	公園	公園	-	-	約500㎡	新設
河川	古川	約7m	約210m	-	河川事業により改修	
建築物の整備	街区	建蔽率	容積率	建築物の高さの限度	壁面の位置の限度	主要用途
		-	-	高層部 160m 中層部1 70m 中層部2 40m	2m、4m、6m、8m、10m	住宅、工場、事務所、生活利便施設
		建築面積	延べ面積(容積対象)	住宅建設の目標		
	6,649.98㎡	134,997.82㎡(90,804.51㎡)	1,247戸	115,102.52㎡		
建築敷地の整備	建築敷地面積	整備計画			備考	
	11,087.01㎡	・敷地内の古川沿いに歩行者通路を確保する。 ・敷地内に広場を整備する。 ・道路境界線から建築物を後退させ、道路と一体になった歩行者空間を確保する。			-	
都市計画決定	平成25年7月4日 港区告示第140号					

3 地区計画 (再開発等促進区を定める地区計画)

地区名	面積	容積率の最高限度	容積率の最低限度	建蔽率の最高限度	建築面積の最低限度	壁面の位置の制限
白金一丁目東部北地区	約1.8ha	820%	280%	60%	200㎡	建築物の外壁又はこれに代わる柱若しくは塀は、計画図に示す壁面の位置の制限を越えて建築してはならない。
都市計画決定	平成25年7月4日 港区告示第139号					

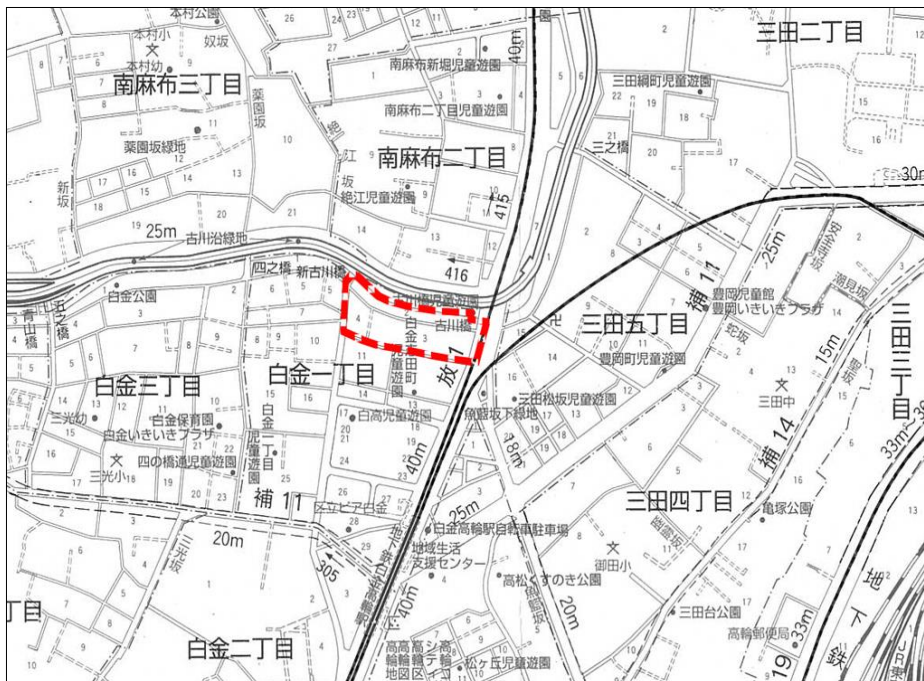
4 事業計画の概要

敷地面積	約11,087㎡		建蔽率	約60%
延べ面積	約134,998㎡		容積率	約820%
用途	地下1階	生活利便施設、機械室、駐車場	住宅戸数	約1,247戸
	1階	住宅、工場、生活利便施設		
	2階	住宅、事務所、生活利便施設		
	3階	住宅駐輪場	駐車場	409台
	4階	住宅、生活利便施設		
	5階～45階	住宅		
	PH1、PH2	機械室、階段室		
事業認可	平成27年4月24日	東京都告示第784号	総事業費	約790億円
	平成29年5月24日	東京都告示第915号(変更)		
	平成30年2月22日	東京都告示第189号(変更)		
	令和2年4月9日	東京都告示第605号(変更)		

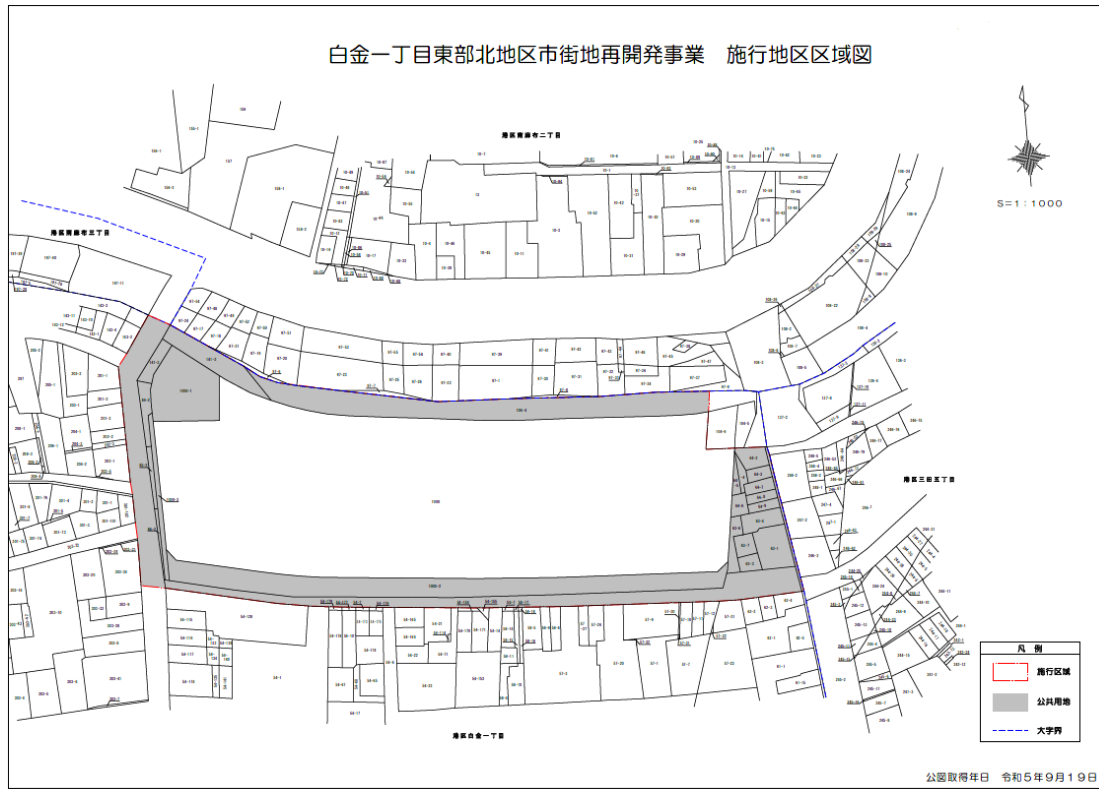
5 経緯

年月日	内容
平成17年2月21日	白金一丁目北地区再開発研究会発足
平成21年10月30日	白金一丁目北地区北街区市街地再開発準備組合設立
平成23年9月5日	白金一丁目東部北地区市街地再開発準備組合に名称変更
平成25年7月4日	白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定
平成27年4月24日	組合設立認可(事業計画認可)
平成29年5月24日	定款・事業計画変更認可
平成30年2月22日	定款・事業計画変更認可
平成30年3月29日	権利変換計画認可
平成30年4月7日	権利変換期日
令和元年8月1日	建築工事着工
令和2年4月9日	事業計画変更認可
令和5年2月1日	工事完了公告

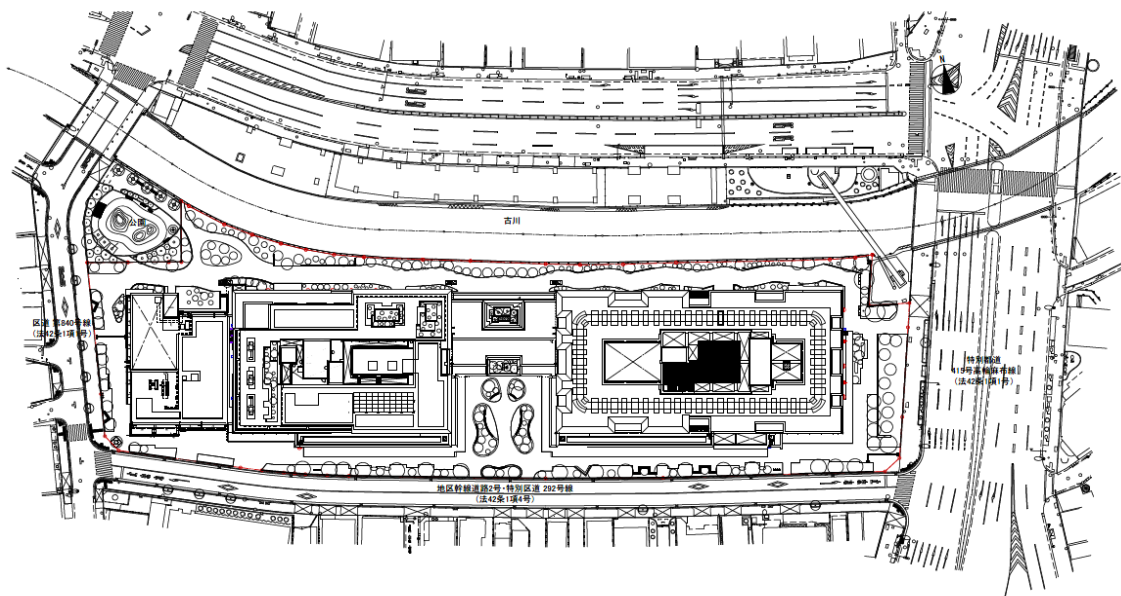
6 位置図



7 区域图



8 配置图



9 完成図

